

氏名(本籍)	おか 村 治 (秋田県)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	博乙第1,248号
学位授与年月日	平成9年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	歴史・人類学研究科
学位論文題目	六斎市の成立と展開に関する歴史地理学的研究
主査	筑波大学教授 理学博士 石井英也
副査	筑波大学教授 文学博士 大濱徹也
副査	筑波大学教授 博士(文学) 高桑守
副査	筑波大学助教授 文学博士 小口千明
副査	筑波大学教授 理学博士 佐々木博

## 論文の内容の要旨

本論文は、江戸時代に発達した六斎市のうち、とくに山間地秩父と越後平野の六斎市の歴史的展開を中心に、その機能と存立基盤を具体的に検討することで、日本における六斎市の成立と展開の特質を明らかにすることを目的としたものである。序論、結論を含めて7章からなる本論文の特色は、六斎市が江戸時代前期に町の建設を伴う地域市場の成立・再編成とともに、流通の新しい仕組みとして発展したことを指摘し、そのあり方を地域社会の個別的事例研究として具体的に解明しようとした点にある。

第1章「序論」では、六斎市に関する従来の研究が、市の個別具体像、すなわち市場それ自身の形態や機能の検討、特に地域それぞれの史的展開過程のなかに位置づける努力が不足していたという認識に基づき、定期市研究における課題として次の3点を指摘している。第1は、江戸時代前期に六斎市の成立と市町形成が同時に進行した事実に注目して、市場の特性や市町の成立過程の検討を通して市と町の間関係を明らかにすること。第2は、六斎市の広範な展開を支えた商人をめぐる商取引に関する実態の解明。第3は、六斎市を定期市場網として存続させた地域的基盤を明らかにすること。第2章以下では、こうした課題をふまえ、六斎市の構造と市場商人の実態の解明をめざしている。

第2章「市庭の風景」は、寛文10年の室田の市場絵図や寛永8年の寄居の市場割定帳などを手がかりに、市見世の実態を検討したもので、六斎市の商いが、町通と屋敷の間の市庭(前見世)を主軸としながらも、町通(中見世あるいは高見世)や屋敷内の空間(内見世)を売場に利用しており、町屋敷自身の商業活動をも含めて、市町総体とした場で構成されていたことを解明している。そこには単に売場や見世形態の相違にとどまらず、市見世差配の違い、内見世や前見世が町屋敷主支配、中見世は市頭支配にあることを指摘している。

第3章「市引きと町立て」は、小鹿野における六斎市と市町の成立過程を検討したもので、小鹿野の六斎市が、慶長初年に町立てされた小鹿野に赤平川上流の薄村薬師堂に居住した岩田忠平兵衛を移住させ、薬師堂の市を移したことに始まることを紹介したものである。いわば、市立ては町立てに自動的に付帯したのではなく、市の開催権を有する人物を町へ招聘し、従来の市を継承する市引きによって成立した。こうした市町形成のあり方は、小鹿野の他の重立衆が戦国期から秩父谷各地に居住する土豪的商人であったことにみられるように、江戸の成立によって地域の再編成を余儀なくされた関東西部における市町形成の一つの典型と位置づけている。

第4章「市町の差配」は秩父大宮郷の絹市を、絹買宿の偏在や絹取引をめぐる争論記録で分析することにより、市町の展開、市と町の機能的関係の実態について検討したものである。大宮郷を中心地として発展した絹取引により、大宮郷の町場が段階的に形成される過程で、特定の絹買宿の寡占を防ぎ、異なる来歴特性をもつ住民からなる市町を運営していくために、それぞれの町に市の開催権を割り当てる巡立てが行われるようになる様相を具体的に描き出している。こうした市の巡立ては、六斎市に普遍的に用いられた方法で、市町形成に不可欠な、市と町を機能的に関係づける方策であったことを明らかにしている。

第5章「市庭商人の掟」は、江戸時代前期の連雀商人と塩座の商人、江戸時代中・後期の絹糶商人と香具師仲間の存在形態を、商人の活動の実態を通して検討したものである。前者では、秩父大宮郷や上州鳥山郷の商人仲間などの姿をとおり、存村の商人統括者が広範に市場や仲間を組織する一方、川越の城下町商人が問屋と市掛商人の二面性をもっていたことなど、多様な商人像を描きだしている。一方、江戸時代の中・後期には、秩父地方や越後平野における商業活動が盛んになるなかで、自立化した絹糶商人や農間商人が多数輩出し、商人仲間を組織し、市町祭礼の場をなわばり化し、市と市を繋ぐ市掛活動が展開していたことを明らかにしている。

第6章「定期市場網の存立基盤」は、現在も六斎市が残っている、越後平野蒲原地方の六斎市を存立させてきた地域的基盤について検討しようとしたもので、江戸時代前期に進展した新田開発が米穀および商品作物生産の増大を促し、所領錯綜という地域特性が在町と六斎市場網の形成に大きな役割を果たしたことを論じている。この地域は、水田単作地帯という特性もあって、江戸時代後期に多様な業態の農間稼が発達し、農家出店者が多くみられること、堤外地の畑地開発が共有地的性格を継承したこともあり、六斎市の伝統を地域に根づかせた要因になったとの指摘をしている。

第7章「結論」は、主要なフィールドとした秩父や越後における六斎市の成立と展開が、地域的差異を反映して時代やその態様という点で異なるものの、町立てと市立てが一体となって進行した点で共通しており、六斎市が、都市・農村が渾然一体となった地域的特性に規定されつつ、農間稼ぎの興隆を基盤に地域市場圏を支える新しい機構であったことを力説し、全体の総括をしている。

## 審査の結果の要旨

本論文は、三斎市から六斎市、さらに九斎市などを経て常設店舗化するという、これまでの学説を支えていた、いわゆる商業の単系的発展段階論を批判し、六斎市が商業の進展に伴う地域市場圏の成立や地域再編成の必要性のなかで成立し、展開した仕組みであったことを論証しようとした意欲的な作品である。その論証には、単に六斎市の性格や機能を解明しただけでなく、秩父や越後における都市の成立や展開に関する鋭い指摘がみられる。そのための手法は、数少ない絵図、文書資料を検索・活用し、史料の読解にあたっては野外観察と野外調査を丹念に試み、現場で史料を読み解くことに徹しており、手堅い実証精神に支えられている。かつ、地域を相対化してみる地理学の視点への配慮も申し分ない。これまで地理学における定期市の研究が、現状の記載や確認に追われ、定期市の性格や機能に関する考察が不十分であった状況を問い直したことで、この研究は定期市研究に大きな刺激を与えることとなろう。

本論文は、こうした研究史批判をふまえた主張が明快である分、残された課題も明白である。その第1は著者も西日本との比較の必要性を認識しているが、その差異について十分説き及んでいないこと、第2に資料の制約があるとはいえ、地域特産物以外の取引に関する実態や、地域市場の、全国市場の形成との関係などが明瞭に描かれていないことなどである。しかし、本論文は、従来の定期市研究に関する通説を改める鋭い新知見を、綿密な実証に基づく研究によって提示した意欲的労作であり、学界に寄与すること大なる成果と評価できる。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。